

事例  
5

## 株式会社 中電工 津山営業所 (津山市川崎)

- 業種：総合設備業
- 従業員数：68名（男性：65名 女性：3名）
- HP：<http://www.chudenko.co.jp/>

### 取組のきっかけ

市場の多様化が進む中で企業競争力を高めていくためには多様な価値観を取り込むことが不可欠であることから、今後は更なる女性の活躍が必要になってくると考え、平成27年4月に専任部署を立ち上げ、恒常的時間外労働を解消し、国が進める「働き方改革」を実践するための取組を進めています。

### 取組内容

- ・休日出勤の場合に原則振替休日を確保
- ・代休制度を拡大（0.5時間単位で取得可能）
- ・年次有給休暇を時間単位・半日単位で取得可能
- ・年休行使計画表を各自作成、情報共有
- ・連續休暇となるよう年末年始や盆の前・中・後を会社が年休行使を推奨する日と定めた
- ・育児休業最長3年取得可能
- ・介護休業最長2年取得可能
- ・育児短時間勤務（1日最長2時間0.5時間単位で小学5年の始期に達するまで取得可能）
- ・介護短時間勤務（1日最長2時間0.5時間単位で3年を限度に取得可能）
- ・女性職員向け研修の実施
- ・管理職と女性職員の合同研修の実施
- ・管理職向けeラーニングの実施
- ・「働き方改革委員会」「女性活躍推進委員会」の設置
- ・女性活躍推進WG活動
- …など

### 社内での働きかけ

各種休暇制度や推進体制などワークライフバランスに関する取組を以下の方針で社員へ周知しています。

- 通知文書を発信、朝礼・会議等の機会を活用し、周知・徹底
- 担当部署が各事業場を巡回して研修を開催
- 社内イントラネットへ情報の掲示

仕事と生活の調和により、従業員の健康確保や生きがい・働きがいへ繋がると考えています。

また、男女が共に自身の個性や能力を十分に生かせる職場環境整備を進めるため、女性の採用拡大や役職登用を目標とする行動計画を策定するとともに、

女性がより活躍できる場を拡げていくための施策検討等を進めていきます。

### 取組の成果（社員の感想など）

業務が繁忙の中、1人当たり平均時間外労働時間数は、H29年度4～9月まで27.5時間⇒H30年度4～9月まで27.6時間と増加しているが、年休の1人当たり使用日数は、H28.10～H29.9まで9.1日⇒H29.10～H30.9まで10.4日と増加している。

#### ・男性育児休業取得者

H27年度0名⇒H28年度1名⇒H29年度3名

#### ・女性管理職比率

H27年度0.8%⇒H28年度1.1%⇒H29年度1.6%

《社員の声①》「休みも取れるし、制度もしっかりしているので、介護でとても助かっている。」

《社員の声②》「短時間勤務を選べないと家庭が回らないくらい、ありがたく使わせてもらっている。とても大事な制度だと思う。」

《社員の声③》「制度としてあるので、男性でもありがたく使わせてもらっている。」

《社員の声④》「頑張ろうとする女性への応援を続けてほしい。」

《社員の声⑤》「女性自身も会社のために何をどのようにすればいいのか考え、自身を高める努力を怠らないよう努めたい。」

建設業は受注産業でもあり、業界全体で取り組むべき課題が多くあると考えています。引き続き、長時間労働の削減・女性管理職登用の拡大・女性採用者数の拡大等に取り組んでいきたいと考えています。

